

平成 30 年度 岐阜市職員採用試験要綱

(精神保健福祉相談員)



平成 30 年 11 月 1 日
岐阜市行政部人事課

織田信長公が命名した「岐阜」で、
あなたも一緒に働きませんか。
岐阜の未来を切り拓く、新しい力を待っています。

《申込受付期間》平成30年11月1日(木)～11月15日(木)
《第 1 次試験日》平成30年12月2日(日)
《第 1 次試験会場》岐阜市役所西別館

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
精神保健福祉相談員	1人程度	臨床心理士、公認心理師又は臨床発達心理士の職における専門・技術的業務

2 受験資格

職種区分	受験資格
精神保健福祉相談員	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士、公認心理師又は臨床発達心理士のうち、いずれかの資格を有する人又は平成30年度中にそのいずれかの資格の取得見込みの人

ただし、次の各号のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。) ※法改正により変更となる場合があります。
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

申込書の記載内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書及び受験票は、岐阜市ホームページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉の職員採用試験総合案内からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「精神保健福祉相談員採用試験申込書用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書提出先	〒 500-8701 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所 行政部人事課
必要書類	<p>1 受験申込書Ⅰ</p> <p>2 受験申込書Ⅱ（電算入力用）</p> <p>3 受験票</p> <p>4 調査票</p> <p>それぞれに必要事項を記入し、受験申込書Ⅱ及び受験票については、切り取り線に沿って丁寧に切り離してください。（なお、受験票には、申込時に写真を添付する必要はありません。）</p>
申込方法	<p>①郵送にて申し込む場合</p> <p>上記必要書類がすべてそろっていることを必ず確認し、封筒の表に受験を希望する試験名（「精神保健福祉相談員採用試験受験」）を朱書きのうえ、岐阜市役所行政部人事課宛てに、特定記録郵便または簡易書留郵便にて送付してください。</p> <p>※なお、受験票については、受付後受験者宛てに返送しますので、下記事項にご注意ください。（11月20日までに受験票が到着しない場合は人事課に連絡ください。）</p> <p>(ア) 受験申込書等を郵送で取り寄せた場合または市役所にて受け取った場合 →受験票の裏面がはがきになっていますので、所定の位置に62円切手を貼り、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。</p> <p>(イ) 受験申込書等をホームページからプリントアウトした場合 →切り取った「受験票」を、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記した官製はがき又は62円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。</p> <p>※上記（ア）及び（イ）において切手や官製はがきの貼り付けがないものは受験受付できません。</p> <p>②人事課へ直接持参し申し込む場合</p> <p>上記必要書類を、岐阜市役所本庁舎4階の人事課まで持参してください。 その場で「受験票」を交付します。</p> <p>※申し込みは原則、郵送でお願いします。</p>
申込受付期間	平成30年11月1日（木）～11月15日（木） 午前8時45分から午後5時30分まで （郵送の場合、11月15日（木）必着です。）

4 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験 （※）	平成30年12月2日（日） 午前8時45分受付開始 午前9時 開始 午後2時 終了予定	岐阜市役所西別館 （岐阜市江川町27番地） 申込多数の場合、会場を変更することもあります。	平成30年12月中旬 （予定） 合格者にのみ結果を郵送で通知します。
第2次試験	平成30年12月下旬（予定） 日時・会場等詳細は、第1次試験合格発表の際にお知らせします。		平成31年1月中旬 （予定） 受験者全員に結果を郵送で通知します。

- ・災害その他の事情により、第1次試験の日程を変更する場合には、岐阜市ホームページのトップページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉「注目情報」にてお知らせする予定です。
- ・各試験の合格者の受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

※第1次試験受験時の注意事項

- ◎試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近の住民の方の迷惑となりますので、**自家用車の使用は禁止します。（公共交通機関をご利用ください。）**
- ◎道順等については人事課にお問い合わせください。
- ◎昼食は各自でご用意ください。
- ◎試験会場での喫煙はご遠慮ください。
- ◎**試験中の携帯電話の使用は禁止します。**（時計代わりとしての使用も認められません。）

5 試験の方法

区分	試験科目	内容
第1次試験	教養試験 (40題 2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。
	論文試験	識見、論理性、思考力等について試験を行います。 (論文試験は、第2次試験として評価します。)
第2次試験	口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。（複数回の予定）

6 合格から採用まで、その他

- (1) この試験の最終合格者は、岐阜市職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定時期は、原則として平成31年4月1日です。
- (3) 試験申込時に受験職種の資格免許を取得見込みの方については、平成30年度に当該免許を取得できなかった場合、採用されません。
- (4) 平成30年度に新規採用された場合の初任給(地域手当含む)は大学卒 **203,202** 円、大学院修了の場合 **223,554** 円です。（職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。）また、原則として毎年1回定期に昇給します。このほかに期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の提供

受験者のうち第1次・第2次の各試験の不合格者の方のみ、試験結果が発表された日から1年間、試験結果について、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、運転免許証等本人であることを確認できる物を必ず持参の上、人事課までお越しください。（電話・郵便等による問い合わせには応じられません。）

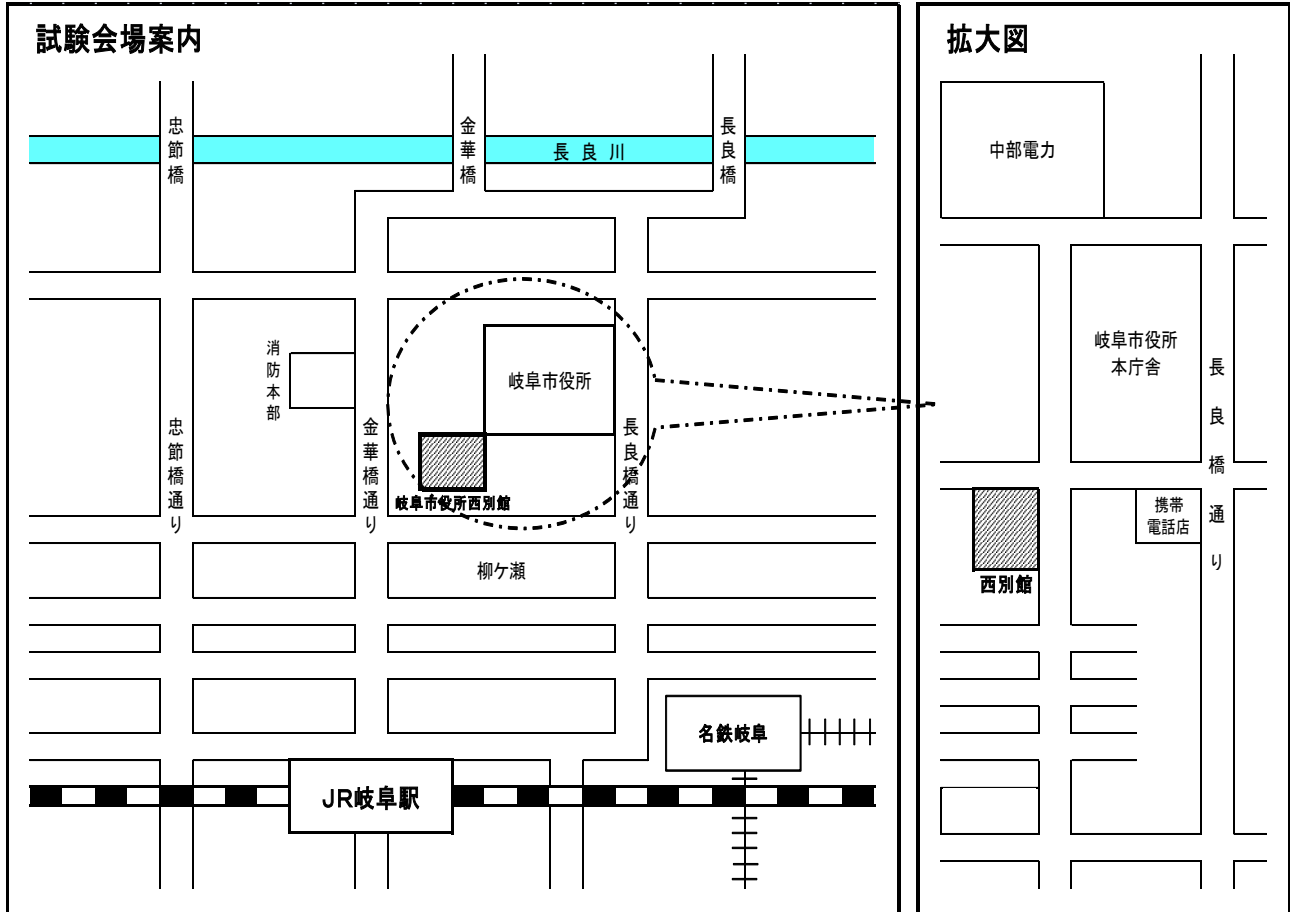
なお、お知らせする試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

◎第1次試験会場案内

岐阜市役所西別館（岐阜市役所の南西の3階建ての建物です。）

岐阜市江川町27番地 TEL(058)-265-4141

- ・岐阜バス 「岐阜市役所前」下車徒歩2分
- ・岐阜バス 「市庁舎西口」下車東へ徒歩2分



《試験についての問い合わせ先》

岐阜市役所 行政部人事課

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
(岐阜市役所本庁舎高層部4階)

TEL058-214-4925 E-mail jinji@city.gifu.gifu.jp